

# 宝塚市立地域利用施設西谷会館・宝塚市立西谷児童館の 指定管理者選定委員会の委員の公募について

宝塚市では、宝塚市立西谷会館・宝塚市立西谷児童館の指定管理者の現在の指定管理者の指定期間満了に伴い、令和8年（2026年）4月1日からの指定管理者の候補者を選定するため、指定管理者選定委員会を設置します。

選定の場への市民参加を進めるため、委員を公募します。あなたが利用する施設の指定管理者選定に参加してみませんか。ご応募をお待ちしております。

## 1 審議会の名称、設置目的

- (1) 名称 宝塚市立西谷会館及び宝塚市立西谷児童館指定管理者選定委員会
- (2) 設置目的 同施設の指定管理者の候補者の選定を行うため

## 2 公募人数、選任の時期及び任期など

- (1) 公募人数 1人（委員総数6人）
- (2) 選任の時期 令和7年（2025年）3月中（予定）
- (3) 任期 委嘱の日から指定管理者の候補者の選定が終了する日まで（7月下旬頃までを予定）
- (4) 会議の開催予定 3回程度（1回2時間程度）
- (5) 報酬の有無 有（条例の規定に基づき支給。現行（日額）8,700円）

## 3 応募資格

令和7年（2025年）2月1日現在で、市内に1年以上住んでいる18歳以上の方

※ ただし、宝塚市議会議員、宝塚市の附属機関等の委員、宝塚市の職員、同施設の指定管理者に応募しようとしている法人の運営に関与している人は応募できません。

## 4 応募方法及び期限

- (1) 応募方法 申込書に小論文（800字程度）を添えて、宝塚市子ども未来部子ども家庭支援センターに郵送又は持参により提出してください。なお、提出書類は返却いたしません。
- (2) 期限 令和7年（2025年）2月28日（金）まで（当日必着）

## 5 選考方法

公募委員選考委員会において、申込書及び小論文により書類選考を行います。

## 6 小論文の字数（目安）とテーマ

- (1) 字数 800字程度
- (2) テーマ 「地域におけるまちづくりと地域における児童の健全育成について」

## 7 応募及び問い合わせ先

宝塚市 子ども未来部 子ども家庭支援センター

〒665-0867 宝塚市売布東の町12番8号

電話：0797-85-3862 ファクス：0797-85-3886